

「日野市役所本庁舎個別施設計画(素案)」に関する パブリックコメント実施要領

1. 意見募集について

日野市公共施設等総合管理計画において、『市役所本庁舎は、耐震化や長寿命化対策等の改修工事は実施しています済です。また、平成 29 年度(2017 年度)に「日野市役所本庁舎長寿命化・機能向上対策計画」を策定しました。

市役所本庁舎は、市全体の行政事務の執行及び市民の生活の安全や利便性を確保する必要があります。今後、継続的に維持管理していくため、必要となる施設、整備機器等の老朽化対策や、利用者の利便性の向上、快適な執務空間の確保、省エネルギー対策、災害時の機能向上等に必要な改修事項を明らかにする必要があります。

そうした状況を踏まえ、このたび「日野市役所本庁舎個別施設計画(素案)」がまとまりましたので、この内容に関し、広く市民の皆さまの意見を募集します。

2. 意見募集期間

令和 7 年(2025 年)2月 3 日(月)から令和 7 年(2025 年)3月 4 日(火)まで

※窓口での受付時間については、3. 資料の入手方法(2)窓口での閲覧の表を参照

※郵送による場合は、令和 7 年(2025 年)3月 4 日(月)必着

3. 資料の入手方法

「日野市役所本庁舎個別施設計画(素案)」は、令和 7 年(2024年)2月 3 日(月)より、次の方法で入手することができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

日野市ホームページ

<http://www.city.hino.lg.jp/publiccomment/index.html>

ページID 1028086

(2) 窓口での閲覧

次の窓口で閲覧することができます。配布は行っていません。

閲覧場所	閲覧できる時期 令和 7 年 2 月 3 日(月)より 3 月 4 日(火)まで
財産管理課 (神明 1-12-1 日野市役所 4 階)	月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで ※土曜日、日曜日、祝日は休み

(3) 市内各図書館

閲覧場所	閲覧できる時期 令和 7 年 2 月 3 日(月)より 3 月 4 日(火)まで
中央図書館 高幡図書館 日野図書館 多摩平図書館 平山図書館 百草図書館	火曜日から金曜日 午前 10 時から午後 7 時まで 土曜日、日曜日、祝日 午前 10 時から午後 5 時まで ※月曜日は休館(祝日の場合は開館)

(4) 七生支所、豊田駅連絡所、市政図書室

閲覧場所	閲覧できる時期 令和 7 年 2 月 3 日(月)より 3 月 4 日(火)まで
市政図書室 七生支所 豊田駅連絡所	月曜日から土曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで ※日曜日、祝日は休み

※視覚障害者の方からもご意見をいただけるよう、ホームページには PDF と Word の2つのデータを掲載いたします。読み上げソフトをご利用いただき、ご確認いただくようお願いいたします。上述のご対応ができない方がいらっしゃいましたら、お手数ですが、問い合わせ先にご連絡をお願いします。

4. 意見の提出時の記載事項

ご意見のほか、氏名(団体名)、住所を明記してください。ただし、日野市に在勤・在学の方はその名称及び所在地についてもご記入ください。いずれにも該当しない方は、本パブリックコメント手続きの対象となる施策等に直接的に利害関係を有する理由を記入してください。

※「日野市パブリックコメントの手続実施要項」が令和元年 11 月 5 日に制定されました。当該要綱に基づき、上記の記載事項がないご意見については参考意見とさせていただきます。

5. 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。添付の様式を使用しなくても、様式の内容をすべて記載いただければ、ご意見を提出する方の作成したもので構いません。

- 持参する場合

意見書の様式に従い、A4 サイズで意見を記載し、直接提出先に持参してください。

提出先：財産管理課（日野市役所 4 階）

- 郵送する場合

意見書の様式に従い、A4 サイズで意見を記載し、封書で送付してください。なお、封書に朱書きで「日野市役所本庁舎個別施設計画（素案）に関する意見」と記載してください。

郵送先：〒191-8686 日野市神明1-12-1 日野市役所 財産管理課

- ファクシミリの場合

意見書の様式に従い、A4 サイズで意見を記載し、送信してください。

送信先：042-581-2516

- 電子メールの場合

意見書の様式に従い、テキスト形式で意見を入力し、送信してください。URL への直接リンクによる意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「日野市役所本庁舎個別施設計画（素案）に関する意見」としてください。

氏名（団体名）、住所、連絡先は必ず本文中に記載してください。

送信先：電子メールアドレス zaisan@city.hino.lg.jp

6. 注意事項

(1) 意見は、日本語で記載してください。

(2) 提出いただいた意見については、氏名（団体名）、住所、および電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

(3) 募集期間内に到達しなかったものおよび下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。

- 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの

- 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
- 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
- 公序良俗に反するもの
- 営業活動等営利を目的としたもの

提出いただきました意見に対する回答は、日野市ホームページにて行います。個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

7. 問い合わせ先

日野市総務部財産管理課 電話番号 042-514-8156